

無料

木造住宅耐震診断支援制度

対象となる住宅は？

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が3階以下、延べ面積の1/2超が住宅部分である建物です。

※丸太組構法（ログハウス）、プレハブ住宅などは対象外となります。

※共同住宅などは、居住している方全員の同意が必要です。

耐震診断の流れ

耐震診断申込

申請書、住宅の建築年月が確認できる書類の写し（固定資産の納税通知書、登記簿、確認申請書など）
※申請書の同意欄には押印が必要です（認印可）

耐震診断業務依頼

伊勢市から耐震診断を依頼

診断者と現地調査日の調整

耐震診断の実施

建築物調査の実施（※立ち合い必要）

調査内容により耐震診断報告書を作成

判定会の審査

耐震診断報告書を複数の専門家により審査

診断結果報告

申請者に診断結果を送付
（耐震補強が必要な場合の概算工事費含む）

3ヶ月程度

（お問合せ先）



伊勢市 都市整備部 住宅政策課 住宅係
住所：伊勢市岩渕1丁目7番29号
電話：0596-21-5596